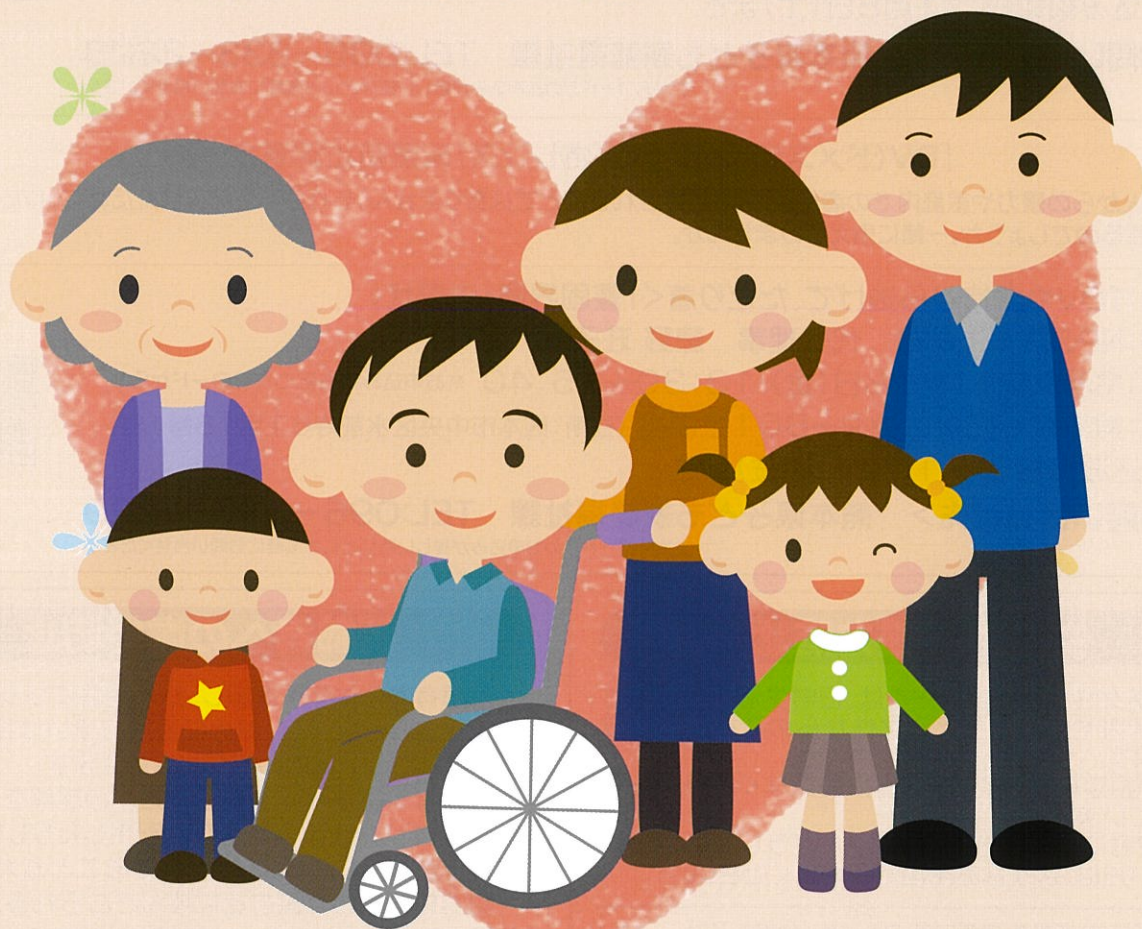


家庭から暴力を なくすキャンペーン

暴力は、すべての人を傷つけます。
身体だけでなく、心も傷つけるものです。



令和7年
11月1日^土~30日^日

熊本県では、11月を女性、子ども、障がい者や高齢者に対する暴力根絶に向けた活動月間とし、県内一斉にキャンペーンを行います。

●児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いちはやく) ●DV相談ナビ ☎#8008 (はれれば)
＝ お住まいの地域の相談窓口につながります。＝

キャンペーンの期間中は、講演会やイベント等を予定しています。(詳しくは裏面をご覧ください)

(キャンペーンに関するお問い合わせ) 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

主催 熊本県

「家庭から暴力をなくすキャンペーン」

令和7年
11月1日～30日

「子どもの虐待防止を考えるシンポジウム」

友田氏から、最新の脳科学の知見を基にマルトリートメントの予防や早期支援の大切さについてお話をいただきます。
地域・社会で子どもたちの笑顔と未来を守るため、子どもへの適切な関わり方について、一緒に考えてみませんか。

講演：『みんなで育児を支える社会に～不適切な大人からのかかわり(マルトリートメント)による脳への影響と回復へのアプローチ～』

講師：福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授 友田 明美 氏

日時：令和7年11月15日(土) 13:30～15:45 ※お申込みは右記二次元コードから

場所：くまもと県民交流館パレア 9階 会議室1 (住所：熊本市中央区手取本町8-9)

申し込み締切日：11月8日(土)まで

＜お問い合わせ先＞ 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2228

二次元コードでのお申込みが難しい時などお気軽にお問い合わせください



「DV(ドメスティック・バイオレンス)未然防止講演会」

身近な人からの暴力や家庭内での虐待は、決して許されることではありません。それらを未然に防ぐために、わたしたちは何ができるのでしょうか。一緒に考えてみませんか。

講演：『DVや虐待から逃げて、たどり着く「警固界限」の現状』

講師：NPO法人あいむ 代表理事 藤野 荘子 氏

日時：令和7年11月28日(金) 13:30～15:40 ※お申込みは右記二次元コードから

場所：熊本県庁防災センターB01会議室 (住所：熊本市中央区水前寺6丁目18番1号)

申し込み締切日：11月21日(金)まで

＜お問い合わせ先＞ 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

二次元コードでのお申込みが難しい時などお気軽にお問い合わせください



女性への暴力防止

熊本県女性相談センターでは、日常生活を送る中で様々な困難や悩みを抱える女性からのご相談に対応しています。

DVの相談については、性別に関係なくご相談を受け付けています。

DV被害に遭って悩んでいる方、どうしていいかわからない方は、まずはお電話でご相談ください。

- 女性相談(離婚問題・家庭不和・ストーカー被害などに悩む女性からのご相談)

TEL:096-381-4454 (対応時間 平日 8:30～17:15)

- DV相談(配偶者やパートナーからの暴力に悩む方からのご相談)

TEL:096-381-7110 (対応時間 平日 8:30～22:00
※土日祝は9:00～22:00)

※来所相談は、事前予約が必要です。

高齢者への虐待防止

高齢者虐待は年々増加し、社会問題になっています。虐待を見つけた場合、早めに通報あるいは相談窓口にご相談することが事態の深刻化を防ぎます。

介護者や関係者が認知症の方への理解を深めたり、介護保険サービス等を上手に利用したりして、介護者に負担がかかり過ぎないようにすることも大切です。

認知症の方の介護などに悩んでおられる方は、県が設置するコールセンターへご相談ください。

- 熊本県認知症コールセンター

TEL:096-355-1755

対応時間 9:00～17:00(水曜日と年末年始を除く)

＜お問い合わせ先＞熊本県認知症施策・地域ケア推進課
TEL:096-333-2216

障がい者への虐待防止

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されたことに伴い、県内市町村全てに「市町村障害者虐待防止センター」が設置されています。障がい者に対する虐待があったと疑われる場合は、発見した全ての人に通報義務が生じます。『虐待かな?』と感じたら、お住まいの市町村へご連絡をお願いします。

～通報は、すべての人を救う～

市町村障害者虐待防止センターの連絡先

熊本県 障害者虐待 で検索

若しくは二次元コードから



3つの「障害者虐待」

- ①養護者による障害者虐待
- ②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
- ③使用者による障害者虐待

- ①身体的虐待
- ②放棄・放置
- ③心理的虐待
- ④性的虐待
- ⑤経済的虐待

障害者虐待の5つの類型

＜お問い合わせ先＞熊本県権利擁護センター(熊本県障がい者支援課内) TEL:096-333-2244